

監査公表第 12 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 5 項の規定に基づき随時監査(工事監査)を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

平成 25 年 11 月 8 日

彦根市監査委員 内 堀 喜代治

彦根市監査委員 渡 辺 史 郎

随時監査(工事監査)結果

1 監査の対象工事

地域医療支援センター建設工事(建築工事)

2 監査の期日

平成 25 年 10 月 4 日

3 監査の方法

平成 25 年度において施工中の建設工事の中から抽出した上記の工事について、その設計、施工、監理等が、適切かつ効率的に執行されているかどうかについて、関係書類を調査するとともに、工事現場の実地調査を行った。

なお、実施に当たっては、公益社団法人 大阪技術振興協会 との工事技術調査業務委託契約に基づき、技術士の派遣を求め監査した。

#### 4 監査の結果

工事関係書類に関する資料吟味の結果は、全般的によく管理されているとともに進捗に合わせて適切に整理されており、適正かつ妥当なものであり、工事目的に適合できていると判断したので、全体としておおむね良好に執行されているものと認めた。

また、工事施工状況についても、適切な監理のもと整然と進められているものと認めた。

なお、工事進捗状況は、10月4日現在において実施出来高67.5%であった。

今後とも、工事関係者との良好な協力関係のもと、品質管理の確保、現場の安全管理体制等に十分留意され、工期内により精度の高い工事を円滑に完成できるよう望むものである。